

令和4年度 八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会会議録

日 時 令和5年1月19日(木) 午後2時00分から午後3時45分まで

場 所 市役所 4階 第1委員会室

出席委員 入江幸世, 寒河江達雄, 平山ひより, 伊藤一男, 小杉直史, 小林公孝,  
三橋勇(敬称略)

事務局 高宮企画部長, 安原企画部次長  
井上課長, 駒井主事, 清宮主事(シティプロモーション課)

会議内容 公開

傍聴人数 0名(定員3名)

<議題>

- (1) 座長の選任について
- (2) 八千代こども国際平和文化基金事業への意見について
- (3) 令和5年度事業計画について
- (4) その他

## 令和4年度 八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会会議録

<井上課長>

皆様こんにちは。私はシティプロモーション課長の井上でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず資料1, でございます。こちらには、「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「八千代こども国際平和文化基金の設置, 管理及び処分に関する条例」、「八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会設置要領」、「八千代こども親善大使設置要領」の6点を綴っております。

次に、資料2, でございます。こちらには、議題2の資料として「八千代こども国際平和文化基金事業に対する意見」と、議題3の資料として「令和5年度事業計画案」を綴っております。

次に、別冊「八千代こども国際平和文化基金事業－実績と今後の展望－」でございます。

そして最後に、昨年、事業の再開に向けて、バンコク都よりいただきました書簡の写しが2枚でございます。

配布もれはございませんでしょうか。

《配布漏れなし》

なお、資料2の「八千代こども国際平和文化基金事業に対する意見」と、別冊「八千代こども国際平和文化基金事業－実績と今後の展望－」につきましては、昨年、各委員の方々に郵送で配布させていただきましたものと同じものでございます。基金事業への貴重なご意見を賜り、ご協力に感謝申し上げます。

それでは定刻となりましたので、会議を開会いたします。本日はお忙しい中、「八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会」にご出席をいただき、ありがとうございます。

本来であれば、令和3年4月に懇談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討を重ね、この度感染症対策の基本的対処方針の変更等を踏まえ、本日、対面での開催とさせていただきました。

それでは、只今より令和4年度八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会を開会いたします。

なお、本会議は会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承願いたします。

また、委嘱状につきましては令和3年4月に委員の皆様宛に郵送させていただいておりますので、委嘱状交付式は省略させていただきます。

それでは、服部市長よりご挨拶申し上げます。

<服部市長>

委員の皆様には日頃から市政運営並びに国際交流にご尽力をいただいております。本当に心から感謝申し上げます。

この事業は、平成元年、当時の竹下内閣の地方創生1億円から始まった事業で、今年度で34年目を迎えます。ずっと交流を続けてきましたバンコク都との交流は、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

しかしながら、来年度は、この交流事業を再開できるのではないかと見通しであり、本日は皆様にお集まりいただきました。

今まで以上に、この事業への協力と、懇談会におきましては、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただいております。立派な事業にしていきたいと思っております。皆様方のご活躍を心から祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<井上課長>

続きまして、本日初めてお顔を合わせる委員さんもいらっしゃいますので、お手元に配付いたしました名簿に沿って、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

なお、発言される際には、お手元のマイクのボタンを押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 《委員自己紹介》

<井上課長>

ありがとうございました。

なお、栗根委員、田中委員、三橋洋子委員におかれましては、本日所用のため、欠席とご連絡がありました。

以上で、各委員の方の自己紹介を終わります。

ここで、市長は次の公務のため、退席となりますので、よろしくお願いいたします。

#### 《市長退席》

<井上課長>

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

#### 《事務局職員紹介》

<井上課長>

それでは、議事に入る前に座長の選出を行います。座長の選任につきましては、当懇談会

設置要領第5条第2項において、委員の互選により、選任することとなっております。

座長の選任について、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

《伊藤委員挙手》

<井上課長>

伊藤委員，どうぞ。

<伊藤委員>

三橋勇委員を推薦いたします。三橋委員は元秀明大学教授であり，また現在は日本語学校に勤めておられ留学生への支援をされています。若い方や外国の方の意見に多く触れられている三橋委員こそ，座長にふさわしいと考えます。

<井上課長>

ただいま，三橋委員にお願いしたいとのご推選がありました，ご異議ありませんでしょうか。

《一同拍手》

<井上課長>

ありがとうございます。ご異議がございませんので，三橋委員に，八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会の座長をお願いしたいと思います。

それでは，三橋委員，座長席へのご移動をお願いします。

《三橋委員 座長席へ移動》

<井上課長>

当懇談会では，座長が会議の議長を務めることとなっておりますので，ここからは，議事の進行をよろしく願いいたします。

<三橋座長>

只今，座長を仰せつかりました三橋でございます。当懇談会設置要領第6条に基づき，座長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力で，当懇談会の議事をスムーズに進めたいと考えております。

なお，懇談会設置要領第5条第4項でございます「あらかじめ座長の指名する，座長の不在の時に代理する委員」につきましては，推選していただきました伊藤委員をお願いしたい

と思います。よろしくお願いいたします。

八千代こども国際平和文化基金は、こどもによる国際交流を通じて、国際平和及び国際文化交流に貢献し、並びに本市域の国際化を促進するために設置されております。当懇談会はその目的の達成にかかる事業について調査検討するために設置されております。

現在はロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射や核実験、中国との関係悪化など、緊迫する国際情勢の中で、国際交流や国際平和の重要性が一段と増しているかと思えます。将来の国際平和を担っているのは子どもたちであり、当基金の目的達成は国際平和に貢献するものと考えます。

また、基金の目的達成のために調査検討をする当懇談会も、国際平和実現のために尽力したいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題(2)「八千代こども国際平和文化基金事業への意見」について、事務局より報告を求めます。

#### <駒井主事>

シティプロモーション課の駒井でございます。私から「八千代こども国際平和文化基金事業への意見」について報告いたします。報告は資料2の1ページから7ページまでの「八千代こども国際平和文化基金事業に対する意見」に沿って報告させていただきます。こちらの報告書は別冊「八千代こども国際平和文化基金事業－実績と今後の展望－」をご確認いただいた上で、それぞれの項目について委員の皆様からご意見をいただいたものをまとめたものでございます。別冊につきましては、皆様から現在実施している事業について、「次代を担う子どもたちによる国際交流」における幅広い視点でのご意見をいただきたい、という趣旨のもと、これまでの当基金事業の実績や課題について整理し作成いたしました。皆様からは貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、この資料に沿って報告をさせていただきます。

まず資料2の1ページ、2ページをご覧ください。こちらは「八千代こども国際平和文化基金事業の効果」について皆様からいただいた意見を載せております。私からは「意見の概要」を報告させていただきます。

現在実施している基金事業を評価する意見といたしましては、「作文コンクールは、平和・飢餓・環境問題等について考える非常に良いきっかけを与えている」「八千代の子どもたちの国際社会へ目を向けるきっかけづくりに寄与している」など“きっかけづくり”に対する評価や、「バンコク都への派遣は、派遣される生徒の国際感覚を養う上でたいへん大きな成果があった」「次世代を担う子ども達の国際感覚を養うという意味で有意義な事業」など“国際感覚を養う”ことに対する評価などがございました。

事業をさらに発展させていくための意見といたしましては、「ダイラックアンの組織を充実させて、親善大使国際平和展等により、基金事業を展開して行く」「バンコク都から受入

れたこども親善大使の、その後の活躍の情報は得られないのでしょうか。」などダイラックアンを含む親善大使OB OGへのアプローチ・活用に対する意見や、「メディアを使って事業活動を広範囲に発信する」「バンコク都との交流について市民をはじめとして多くの皆様に知ってもらうための取り組みが出来たらよい」など周知の強化に対する意見がございました。また、「以前のように小学生にもバンコク都訪問の機会を与えることは、本来の目的を果たすために必要である」という、より若いうちから国際感覚を養うことの重要性に対する意見もございました。

なお、来年度につきましては、小学5年生からも親善大使を選考し、バンコク都へ派遣する予定でございます。

以上で、1 ページ目、2 ページ目の「八千代こども国際平和文化基金事業の効果」についての報告を終わります。

<三橋座長>

只今の報告について、改めてご意見はありませんでしょうか。またこの場で、議論したいことはありませんか。

ご意見等がないようですので、報告書にある意見を踏まえて、今後事業を進めていただきたいと思えます。

それでは、議題（2）について事務局より報告の続きをお願いします。

<駒井主事>

続きまして、資料の3 ページ、4 ページをご覧ください。こちらは基金の残高が今後不足する際の対応として、「基金事業の今後の展望」について皆様からいただいた意見を載せております。私からは「意見の概要」を報告させていただきます。

委員の大多数より、基金残高が不足した際は一般財源から充当することに対して肯定的な意見がございました。

一般財源から充当する以外の意見といたしましては、「基金事業にかかる費用を少しでも削減し、継続できる期間を伸ばすことにまずは取り組んだ方がよい」など事業の改善に対する意見や、「市民活動団体支援金交付制度への参加等で、来年度より少しでも基金を増やし、継続できる期間を伸ばす方策を検討した方がよい」「参加する子供達から参加費として、ある程度の負担をお願いする必要もある」など基金や一般財源以外から財源を確保することに対する意見がございました。

また、委員より平成 24 年度から果実運用型ではなく元本を取り崩す方法に変更した際、基金残高が不足した場合にどうするのか、当時議論した内容を知りたいとの意見をいただいております。当時の議論内容といたしましては、「財政状況を考慮しつつ、必要に応じ、一般会計から基金への積立をおこなう」こととなっております。

以上で、3 ページ目、4 ページ目の「基金事業の今後の展望」についての報告を終わります。

す。

<三橋座長>

只今の報告について、改めてご意見はありまじょうか。またこの場で、議論したいことはありまじょうか。はい、伊藤委員。

<伊藤委員>

こども親善大使の事業については、私が実施していた頃は、受入・派遣で700万円程かかっていた。現在は基金の残高が半分程になっており、市の財政状況も厳しいとは思いますが、その辺の考え方について、今わかっていることはありますじょうか。

<井上課長>

担当課としては、一般財源使ってこの事業を継続していくために、事業の有用性を改めて訴えていきたいと考えています。

基金については、そのまま存続させたいと思っております。

<三橋座長>

ありがとうございました。事務局から説明がございましたけれども、他に何かご意見、ご質問ございますか。

<寒河江委員>

寒河江です。意見としても書いてありますが、基本的にはこの事業自体は非常にいい事業だと思ひますし、ぜひ続けていただきたいです。

ただ、安易に一般財源から充当するっていうのは簡単ではないと思ひますので、まずは今回900万円かかるところを、もう少し何か改善し得るところがないのかとか、あと人数的にも12名と決まっているとは思ひますが、少しでも長く続けるという意味では、人数を少なくして、もう少し長く続けるようにするとか改善をした方が良く思ひます。一般財源を入れるとすると、そういうところのワンステップが必要なのかなというふうに感じたので、意見をさせていただいたところがございます。以上です。

<三橋座長>

はい。ありがとうございました。それでは事務局はそれに対して何か説明できますか。

<井上課長>

こちらの基金の現在残っている約5,700万こちらの活用については、今実施しているバンコク都との交流事業、あとは国際平和作文コンクールに使用している状況ではあります

が、こちらの懇談会の意見を踏まえて、他の事業を考えていたり、もしくは修正したり、そういったことも検討して参りたいと思っていますので、今寒河江委員のおっしゃったことも踏まえて、今後検討を進めてまいりたいと思います。

<三橋座長>

ありがとうございました。他にはございませんか。はいどうぞ、では小杉委員願いたします。

<小杉委員>

小杉と申します。この事業に関して、寄付とかを受け取れるような制度はありますでしょうか。というのは、これだけ歴史がある事業で、おそらく初期の頃の参加者は、経済界で活躍されている方とかも、いらっしゃるのではないかなと思います。そういった方がこういった事情を把握すると、余裕がある方だったら、寄附をしていただける方もいらっしゃるのではないかと。

ただ、制度的に寄附を受け付けない決まりがあるのならば、別の話ですけど。そういった可能性があるのかをお聞きしたいです。

<三橋座長>

はい、どうぞ事務局。

<井上課長>

寄付につきましては、クラウドファンディングを実施するということが検討していけるかと思います。

市町村でやっているふるさと納税の寄付金については、八千代市の総合計画の5本の柱について、用途を指定していただく寄附と、指定されない寄附があります。指定されない寄附を活用していくことも考えましたが、ふるさと納税の趣旨から考えて、市町村を応援するための寄附を、市独自で実施している事業に活用するのはどうなのかと。

今後検討していくとするクラウドファンディングです。

<三橋座長>

はい、ありがとうございました。他にご意見はございますか。

それではご意見等がなければ、今各委員から出された意見を踏まえて、今後事業を進めていただければと思います。では、続きの報告を事務局よりお願いします。

<駒井主事>

続きまして、資料の5ページをご覧ください。こちらは「コロナ禍におけるバンコク都と



の交流」について皆様からいただいた意見を載せております。私からは「意見の概要」を報告させていただきます。

動画の送付について肯定的な意見に加えて、「過去参加親善大使のコメント等も送ることができる」と良い「従来よりも工夫を加えた動画で新鮮さを創出」など動画の内容を改善していくことに対する意見がございました。また、オンライン交流の検討に対する意見もございました。

ここで参考といたしまして、令和3年度にバンコク都へ送付した動画を用意しましたので、ご覧ください。ただいま準備いたします。

動画につきましては、もともと八千代ニュースクリップというユーチューブで公開している動画がございまして、令和3年度は、国際平和作文コンクール、及びこども親善大使国際平和展を行い、そちらの動画を併せて、バンコク都へ送付しました。

#### 《動画上映》

##### <駒井主事>

ご視聴ありがとうございました。日本語の字幕が入っていましたが、それをタイ語の字幕に変えまして、タイへ送付しました。

コロナ禍においても、バンコク都との、今まで築いてきた関係を維持・向上させていこうという趣旨のもと、この動画を送付しました。

以上で5ページ目の、コロナ禍におけるバンコクとの交流についての報告を終わります。

##### <三橋座長>

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について改めてご意見またはご質問等がございましたら、挙手でお願いいたします。はい、どうぞ小杉委員。

##### <小杉委員>

小杉です。動画をお送りしたとのことですが、オンラインで直接話すという計画はなかったのでしょうか。

##### <井上課長>

オンラインでの交流の検討はしたのですが、お互いに英語を流暢に話せるわけではないので、タイ語の即時通訳を行わなければならない、ハードルが高かったです。

ただ、今後コロナの影響でずっと交流ができないということであれば、オンライン交流も考えていかなければいけなかったと思いますが、来年度は直接交流するということで計画しておりますので、またコロナの状況が悪くなってきた場合は、オンライン交流を考えていきたいと思っております。

<三橋座長>

ありがとうございました。はい、どうぞ。

<小杉委員>

私は仕事で、税務大学校において途上国の若い税務職員を受入れて、講義をする仕事だったのですが、この3年間、突然オンラインになってしまいました。

当然、直接会って話すのが一番良いということはわかっているのですが、ただ最近のWeb会議システムのテクノロジーが非常にしっかりしてきて、当然言語も、相手がベトナムとかインドネシアで、英語ではなくて通訳を介してやりとりするのですが、意外とスムーズに交流ができてきました。満足度も段々得られるようになってきました。通訳の力ってすごく大きいのですが、予算は実際に受入れる予算よりもすごく低くなります。自分の経験でも、通訳介してでも直接話せるというのは、ものすごくいい経験で、楽しい思い出になるのではないかと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

<三橋座長>

他にございませんか。はい、どうぞ。

<寒河江委員>

今の小杉委員のところに追加なのですが、基本的には来年度実際に交流を始められるということだと思うのですが、ただコロナだとか、感染症の状況でまたいつ起こるかわからないという中で、その時に中止にするよりは、オンラインで少しでもできるようにしておくということで、実際交流できるのはもちろん一番良いのですが、通訳を介してのオンライン交流のやり方は検討しておいた方が良いと思います。感染症によってすぐ中止になるよりは、オンラインで交流を続けられるという体制を整えたほうがよろしいのかなというふうに思いました。

<三橋座長>

はい、ありがとうございます。どうぞ事務局。

<井上課長>

来年度5月にバンコク都を受入れた際に、今後の事業展開を考えていく場がございますので、オンラインについても、先方に提案していきたいと思います。

<三橋座長>

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

<入江委員>

話を戻すようになってしまって申し訳ないのですが、オンライン交流では話をするということではなくて、学校で生徒の皆さんが踊っている様子を流して、それを見ているっていうのが良いのではないかと思います。そうすると、その学校の生徒たちは皆そこに関わることができるので、検討いただきたいと思います。

<三橋座長>

私も経験として、初めてのオンラインはぎこちなかったですが、この3年間でいろいろな技術的な進歩で、だいぶ上手くやれるようになってきたと思います。それを踏まえて、八千代市も勉強の一環として、将来に備えてまた何かのときに実施できればいいのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

他に何か意見ございますか。

ご意見等が出尽くしたようですので、只今の各委員から出された意見を踏まえて、今後事業を進めていただきたいと思います。

それでは、議題（2）について事務局より報告の続きをお願いします。

<駒井主事>

続きまして、資料の6ページをご覧ください。こちらは、現在一時中止しておりますバンコク都との「交流事業再開」について皆様からいただいた意見を載せております。私からは「意見の概要」を報告させていただきます。

委員の大多数より、事業再開について肯定的な意見がございました。肯定的な意見の中にも「最低限のリスクを考慮」「派遣人数を少なくするという案もあり」など新型コロナウイルスにおける感染対策の重要性に対する意見がございました。一方で、「PCR 検査が必須な中では、再開は困難だと考えます」「安心安全が確実になるまでは、交流事業の一時中止はやむを得ません」などコロナ禍での再開は困難だとする意見がございました。

現在は、委員の皆様から意見をいただいた時より、日本での水際対策が大幅に緩和され、またバンコク都からは交流再開を希望する書簡を受け取っており、来年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、交流事業を再開する予定でございます。

以上で、6ページ目の「バンコク都との交流事業再開」についての報告を終わります。

<三橋座長>

ありがとうございました。ご意見ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ伊藤委員。

<伊藤委員>

コロナの感染者は一時減ったが、今増えてきている。そういう中で、こういった条件であ

れば、派遣・受入をするのか。ということと、日本の小学生・中学生はあまりワクチン接種をしていない中、また、バンコク都の小学生が来る場合はどのような対応をするのか、伺いたいです。

<三橋座長>

それでは事務局の答弁をお願いします。

<井上課長>

今現在の水際対策は、タイの方々が日本に入国する場合にはワクチン接種3回、この証明が義務付けられておりますので、バンコク都側の方々のワクチン接種については問題ないかと思えます。

受入れる側としては、スケジュールの中にある、例えば学校交流会について、来年度の予定としては八千代台小学校を予定しておりますが、そちらの校長・教頭と先日打ち合わせを行いました。父兄の方でもコロナの感染について気にされている方が多く、通常は午前9時から午後3時頃まで学校の中で交流を行っていたのですが、給食を一緒に食べることはハードルが高いのではないかという意見がございまして、できれば午前中で終わりにしていただきたいということで、令和元年度まで行っていたものと同様にはできないこともあると考えています。

現在、計画を修正していかなければいけないところを洗い出しているところでございます。空いてしまったスケジュールについては郷土博物館を案内するなど、八千代市内の他の所も案内できるとしており、対応を考えています。

懇談会から、その他注意すべきことがございましたら、ぜひご意見いただきたいと思えます。

<三橋座長>

ありがとうございました。はい、どうぞ。

<小杉委員>

小杉です。我々の税務大スクールでも、最近になってようやく外国人研修員を直接受入れ始めたのですが、1番のポイントは濃厚接触者にならないということです。

というのは、発症者は仕方がないのですが、問題は、その場にいた全員が濃厚接触者になることが一番のリスクと考えていまして、税務大スクールの規程では、マスクをしている場合は、濃厚接触者にはしない、ということにしています。つまり、食事は絶対に一緒にできない。食事するにはマスクを外さなければいけないので。そこが我々のポリシーとして実施していまして、実際、1人かかった人がいて、その人と接触した人がいたのですが、マスクをずっとしていたということで、濃厚接触者には当てはめませんでした。そういう

ノウハウがありましたので、お伝えしたいと思います。

<三橋座長>

他、いかかでしょうか。はい、どうぞ。

<小林委員>

私どもも、国際交流をやっております。いろいろ聞きますと、やはり温度差が随分あります。アメリカの西岸の人たちはいいと言うし、アメリカの東岸の人は駄目だと言うし、我々の国際交流も、相手国の会長がコロナにかかり、副会長もコロナにかかり、それから担当者がコロナにかかった。そんな中でも日本へ来ると言います。感覚が違う。ですから、その辺りはよく見極めた方がいいと思います。特にテキサスはすごいです。コロナに負けておられるかという気持ちがテキサス魂だそうです。事実、つい最近その訪問団がポーランドに行っています。

だから、その辺りはよく調べて、実施した方が良くと思います。

<三橋座長>

ありがとうございます。他にご意見はありますか。はい、どうぞ寒河江委員。

<寒河江委員>

寒河江です。なるべく早く交流を再開したいという気持ちはあるのですが、ただ、コロナの扱いがこの春ぐらいに変わるかもしれないという話があるものの、まだ現段階では決まっていない中で、もし日本に小学生が来て、こちらで感染した場合の対応や、帰れなくなった場合のことを考えると、コロナの扱いが今のままだと非常にリスクが高いと思いますし、ホームステイも中々難しいと思います。

何かあったときにどうするか、明確に決まっていけないと思いますし、受入れは5月なので今判断しなければいけないが、非常に難しいと思います。

受入れの時点ではもしかすると落ち着いていて、実施できたとなるのかもしれないですが、今の状況の中で判断するのは難しいと思います。

今仕事では海外も始まってはいるのですが、正直本当に限定的になっていますので、その辺はかなりリスクが高いのかなと感じました。

<三橋座長>

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ事務局。

<井上課長>

今後のコロナの状況によっては、中止も含めてバンコク都に提案する必要があるかもし

れないので、状況を見ながら考えていきたいと思っていますが、基本的に国際交流でこちらから断ってしまうと、今後の関係性もあり、相手側がやりたいと言っている以上は、応えていきたいと思っています。

ただ状況によっては、今委員のおっしゃったように、5類になるまでは難しいという考え方も踏まえながら、来年度の予定を検討していきたいと思っています。

<三橋座長>

はい、ありがとうございました。他にご意見ございますか。どうぞ、小林委員。

<小林委員>

今話が出ましたけど、やはり最終的に自分たちが判断しなきゃいけないですね。ジャッジをしなくてはいけない段階において、あんまり時間がないとジャッジできない可能性があるし、遠い先の話だったらまだ余裕はあります。私の身近では、アメリカの方たちがそういうことで悩んでいたと聞いています。本当に判断は非常に難しいと思います。なんかあった時の責任問題とか、そこまで考えてやっていました。その点は十分注意された方がいいと思います。

<三橋座長>

はい、ありがとうございます。他にございますか。

私も非常に悩んでいるところなのですが、何にしても、行政ファーストじゃなくて、やっぱり子供たちファーストということを念頭に置いておかないといけないことだと思っていますので、事務局側も多様な面で考えを練っていただきたいと思っています。

他にご意見がないようでしたら、次の議題、移らせていただきます。

それでは、事務局より報告の続きをお願いいたします。

<駒井主事>

続きまして、資料の7ページをご覧ください。こちらは、「その他」として皆様からいただいた意見を載せております。「意見の概要」といたしましては、工夫しながら事業継続を検討することや、事業に期待する効果などの意見がございました。

以上で、7ページ目の「その他の意見等」についての報告を終わります。

<三橋座長>

はい、ありがとうございました。ご意見があればお願いいたします。ないようですので、次に移らさせていただきます。次は議題の3の説明をお願いいたします。

<駒井主事>

それでは資料 8 ページをご覧ください。

議題の 3, 令和 5 年度事業計画について事務局より説明させていただきます。

まず、「1 国際平和への理解」についてですが、今年度同様、「国際平和作文コンクール」と「こども親善大使国際平和展」を行います。

「(1)『国際平和作文コンクール』」について、来年度は課題 DVD を「ユニセフと地球のともだち」とし、小学生は DVD を見て考えたことを、中学生は今自分が地域に貢献していること、又は、これから自分が世界に貢献できることを書きます。

応募資格は市内在住の小学 5 年生及び中学 2 年生です。応募者の中から 60 名を入選者として表彰いたします。また、入選者の作文を文集としてまとめ、令和 6 年の 3 月に発行します。

なお、⑧の「その他」にありますように、入選者より 12 名を選考し、「八千代こども親善大使」としてバンコク都へ派遣いたします。先ほど触れさせていただきましたが、来年度につきましては、本懇談会からのご意見を踏まえ、中学生からだけではなく、小学生からも大使を選考する予定です。

「(2)『こども親善大使国際平和展』」につきましては、歴代親善大使の会「ダイラックアン」と市の共催で、本市とバンコク都との交流の歴史がわかるパネル展示などを行い、広く、市民の方々にも事業の風景などをみていただきたいと考えております。開催期間や場所は現在調整中ですが、期間は令和 6 年 3 月の土日のうち 2 日間、場所はイオンモール八千代緑が丘アゼリア広場を検討しております。

次に、「2 国際文化交流の推進」について説明いたします。資料 9 ページをご覧ください。

「(1) バンコクこども親善大使受入」につきましては、5 月 17 日～24 日の日程で、12 名のこども親善大使と、7 名の同行職員を迎える準備を進めております。詳細につきましては、資料 10, 11 ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

「(2) 八千代こども親善大使のバンコク都派遣」につきましては、令和 6 年 1 月 17 日～24 日の日程で、12 名派遣する予定となっております。交流内容につきましては、資料 12 ページに記載しておりますが、今後、5 月にバンコク都の皆さんをお迎えした際に、調整してまいります。

また、八千代こども親善大使をバンコク都へ派遣するにあたり、来年度における 9 月から 1 月にかけて、事前研修を 10 回程度行う予定です。研修では、タイの言葉や文化、親善大使としての心構えなどを学ぶほか、八千代市や日本の文化をタイの方々に紹介できる力を身に付けられるよう取り組んでまいります。

なお、本事業の令和 6 年度の予算額は、資料 13 ページにございます通り 8,934,000 円となっております。こちらは、資源高や物価高など現在の経済情勢が反映された価格となっております。

以上で説明を終わります。

<三橋座長>

はい、ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

<寒河江委員>

寒河江です。今回の派遣は、小学校5年生と中学2年ということですが、まだまだリスクが高い中でいうと、中学生に絞ったほうがいいと個人的には思います。小学生が入るとリスクが高いと思いました。

あと、ホームステイはお互いにかなりハードルが高いのではないかと。日本側での受入れの難しさとか、コロナになった時の対応をどうするとかを明確にしないと、ホストファミリーは中々現れないのではないかと危惧しております。

<三橋座長>

ありがとうございます。

それに対して、事務局としての対応はどうですか。

<井上課長>

ホームステイについては、来年度に向けて検討していきます。

<寒河江委員>

ホームステイはすごくいいと思うのですが、ただ、今の段階だと難しく、ハードルが上がってしまうので、受入れが難しくなってしまうのかなと思います。

<三橋座長>

はい、ありがとうございます。他の事例を調べてみてはどうでしょうか。参考にできるものがあれば良いと思います。

他に何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

<小林委員>

私ども国際交流協会は、去年から今年にかけて2回ぐらいホテルをキャンセルした。その場合キャンセル料を支払う話になる。そういう点を考えておかないと、経済的な視点から見ても困る。これを頭に入れといた方が良いと思います。

<三橋座長>

緊急でそうなった場合とか、いろいろなケースを考えておいていただきたいと思います。他にどうでしょうか。伊藤委員、どうぞ。



<伊藤委員>

こども親善大使の交流事業の、一番の要はホームステイであり、それが子どもたちに一番印象があると思います。学校行って学校の授業を見たとか、バンコク都の議会を見たとかではなくて、2泊3日でホームステイして、向こうの生活を目の当たりに体験する。これが、こども親善大使の一番の要ではないかと思いますので、コロナの感染対策も大事でしょうけど、その辺も考慮していただきたいと思います。

<三橋座長>

どうぞ、事務局。

<井上課長>

今、委員からいただいた意見を踏まえて、リスクを回避する方法やコロナに感染した場合も含めて検討していきます。

<三橋座長>

ありがとうございました。他にございますか。はい、どうぞ小杉委員。

<小杉委員>

ホームステイの受入れ先はある程度の候補があるのでしょうか。私の中学生の息子は帰国子女で、学校からホームステイを受入れて欲しいという話があるのですが、全て断っています。受入れたいと思いましたが、訪問された方が感染したら、受入れた側は全員濃厚接触者になってしまいますので、そういった理由で仕事を1週間休むわけにはいかない、という状況がありますのでホームステイの受入れ先があるのかを伺いたいです。

<井上課長>

受入れ先はまだ確保できていない状況で、例年ですと前年に派遣したこども親善大使のご家庭にお願いをし、確保数が集まらない場合はさらに前の年に派遣した大使のご家庭等にお願いしています。これから、ホームステイの受入れ先を探していきます。

<三橋座長>

ありがとうございました。平山委員、若い人の意見として、何かございませんか。

<平山委員>

平山です。ホームステイ先がまだ決まっていないとのことでしたが、今後どうするか判断はいつ頃に決まるのか、今まで議論された内容があれば話を伺いたいです。

<三橋座長>

事務局お願いいたします。

<井上課長>

来年度に向けて、現在は実施する方向で動いています。コロナの状況で中止せざるを得ないという状況になるまでは、直前まで準備していこうと考えています。

<三橋座長>

ありがとうございました。他にございませんか。はい、どうぞ。

<寒河江委員>

伊藤委員が言われたように、ホームステイは非常に大きい部分なので、ホームステイの受入れ先がある程度決まってから進めた方が良いのかなと思います。それで、ホームステイがないとすると、この事業も成り立たないとするのか。その確認がない中で計画を立てるのは、言葉は悪いですがずさんではないかという気がします。ホームステイ先が確保できるのであれば、事業を実施することもできるのではないかと思います。

私自身、今言われるとお断りするしかないです。先ほど小杉委員が言われたこともありますし、仮に2月や3月ぐらいの段階だと、断る方が多いと思います。

<三橋座長>

ありがとうございます。それでは事務局からお答えいただきたいと思います。

<井上課長>

ホームステイ先はこれから打診していきますが、令和元年度の時は4月に入ってから受入れ先を確定していきまされたので、その時に比べるともう少し時間的には余裕があると思います。現時点としては、事業を実施する予算が取れているという状況でございます。

4月までに、ホームステイの受入れ先が決まっていないということであれば、多方面検討していきたいと思います。

<三橋座長>

ありがとうございます。重要なのは、バンコク都側の考えもあるわけですし、コミュニケーションをしっかりとっておかないと、八千代市との考え方と違ったという事態が出てしまうので、密にコミュニケーションを取っておいていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

<小杉委員>

経験をお話しさせていただきます。私、実は去年の8月にコロナ感染しました。今は緩和されているかもしれませんが、一緒に住んでいる家族が全員濃厚接触者になるという定義があります。当然ホームステイも一緒に暮らしているので同じだと思います。私の家の場合、同居している父がコロナになり、私は濃厚接触者として1週間待機することになりました。その後、家族が2日後にコロナにかかり、そこからまた濃厚接触者の期間が1週間始まりました。さらにその2日後にまた娘がコロナにかかって、ものすごく待機期間が延びてしまいました。仕事は在宅勤務が主だったので、それほど影響はなかったのですが、出勤は10日間程できない事態になりました。

このように、濃厚接触者の定義が日本はものすごく厳しい。タイや他の国との温度差が非常にあると思うので、そこを確認された方がいいと思います。私が9月にドイツに出張した際は、誰1人、マスクをしている人はいませんでした。

<三橋座長>

どうぞ、事務局。

<井上課長>

現在のタイの水際対策はワクチンの接種の証明もいらないようなオープンな状況であるのですが、日本の濃厚接触者になった場合の対応ですとか、そういったところは事前にこちらからバンコク都にアナウンスしておいて、理解した上で日本へ来ていただこうと思っております。

<三橋座長>

ありがとうございます。他の方ご意見ございますか。ありませんか。

寒河江委員が言っていました、小学生を交流に参加させるべきかどうかということに対しては、事務局としてはどのように考えていますか。

<井上課長>

小学生を連れていくということは、令和元年に行った当懇談会の中で、非常に強く要望を受けて要領も改正しました。人数は12名以内ということで、小学生を何人連れていくかはまだ明確に決めてはいません。なので、前回の懇談会の意見も尊重しつつ、0人ということも含めて検討していきたいと思います。

<三橋座長>

わかりました、ありがとうございます。ご検討よろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問ございますか。ないようでしたら、議題4に移りたいと思います。

その他ということですが、何か幅広い視点でいろんな意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ小杉委員。

<小杉委員>

小杉です。過去にこの事業に参加した人の参加者リストの更新はされていらっしゃるのでしょうか。

<井上課長>

初代の親善大使からずっと把握しています。転居している方も中にはいらっしゃるのですが、当時の住所で情報は持ってはおります。

平成18年からなのですが、過去にバンコク都に派遣された子どもたちのOBOG会ということで「ダイラックアン」という会を発足させて、そこにOBOGが集ってもらえるような仕組みを作って、先ほど動画で見ていただいたイオンモール八千代緑が丘での国際平和展や、バンコク都を受入れた時のウェルカムパーティは、ダイラックアンの協力を得て実施しています。

ただ、平成24年度から7年間教育委員会がこの事業を実施していたのですが、教育委員会は学校教育が中心にありますので、その間はダイラックアンが活動できる場をあまり提供しなかったことがあり、現在ダイラックアンの活動が低調になってきてしまっています。

シティプロモーション課にもダイラックアンがいるのですが、その職員が中心となって、OBOGを集めて、今どんな活躍をしているのかというヒアリングを行い、実績を収集していきたいと考えています。

現在聞いている中では、国際分野で活躍している人がいます。そういった情報は部分的に入ってきたりはするのですが、全体的に集約するような仕組みがないので、今後検討していきたいと思っています。

<小杉委員>

補足です。税務大学校で外国人の職員を受入れていると話しましたが、40年ぐらいやっています。そこでは必ず、参加した人に、過去の歴代のリストを渡して、今現在どういう仕事しているかというのを、リニューアルして送ってもらっています。それで非常に良いのは、とてつもなく偉くなっている人が中にはいることです。その方が、何かの時にいろいろと助けてくれます。

ですので、この事業も歴史があることですので、おそらく大活躍されている方もいらっしゃるって、そういう方はきっとこの事業に感謝していて、今までやってきたのではないのでしょうか。それはすごく大きくて、経験として紹介させていただきます。

<三橋座長>

私たち研究者もそういう名簿はよく使用します。言われたように、すごい人がいる場合は、普通では通らない話その人を経由すると、いろいろと援助してくれたりします。この事業も名簿を活用すれば、意義がもっと深まるのではないかと思います。

はい、寒河江委員どうぞ。

<寒河江委員>

質問ですが、内規で12名とありますが、なんで12名なのでしょう。

<井上課長>

当初は10名だったのですが、バンコク都側から12名を増やして欲しいという意向があり、受入れの際に12名受入れまして、対等な条件ということで、派遣も12名になりました。

<寒河江委員>

12名というのは良いと思うのですが、今後お金の費用とか考える中で、なるべく長く続けることも大事かなと考えると、人数を減らすということも検討した方がいいのかなと思いました。

<伊藤委員>

その件については、タイの方は、質も量も同等じゃないと嫌がります。こちらが10人にしたら、あちらも10人にしなきゃいけないだとか、そういう傾向がありますので、こちら側だけ人数を増やすとか、減らすというわけにはいかず、バンコク都との協議の中でやっていく形になります。

それと、バンコク都から来る子どもたちは、皆小学生です。小学生をホームステイで受入れて、こちらが中学生だけで行ったこともあります。中学生と小学生を組み合わせると、子どもたちも楽しめるというか、お兄さんお姉さんと一緒に行っているという形にもなりますし、小学生を混ぜてやった方がいいと私は思います。

<三橋座長>

他にご意見ございましたらどうぞ。どうぞ、入江委員。

<入江委員>

ダイラックアンのことについて、私の娘もダイラックアンなのですが、本人の意見と側で見ている私の意見として、誰がまとめているというのがないので、中々皆さん参加しづらい。皆さん部活があって忙しいとか、何かがあって忙しいという方も多いため、しっかりと皆さ

んに投げかけることができないと、参加できない人も多いし、参加したいなと思っているのに声がかからないと行けないとかもあるので、そこをきちんとできたらもう少しダイラックアンの活動が上手くいくのではないかと思います。ご検討お願いいたします。

<三橋座長>

はい、どうぞ事務局。

<井上課長>

ダイラックアンの代表が石黒さんという大学生の方だったのですが、コロナの関係もあって国際平和展もできなくて、バンコク都の受入れもなかったですからウェルカムパーティーもやらないので活動自体が全くなく、連絡する機会もない状態でした。やっと国際平和展もできるようになって、そこで協力してもらいたいということでお願いしたら中々人が集まらないこともあって、今回ダイラックアンの方々に、協力の依頼ということで文書を出してお願いしております。

石黒さんは大学を卒業されて今度大学院に行くとのことで、次の世代に引き継ぎたいということで、女性の宮川さんと男性の島野くんに共同代表という形を取ってもらいました。ダイラックアンのLINEグループも作っておりますので、うまく繋がってもらってイベント等を実施していければと思います。

<三橋座長>

ありがとうございました。他にございませんか。はい、どうぞ。

<平山委員>

平山です。懇談会の議論とは少し離れてしまうかもしれませんが、参加するか否かという文書を郵送でいただいたと思うのですが、ネットで参加するかどうか確認すれば、その分を切手代が節約できたりして、小さなことの積み重ねが大きなお金に繋がっていくのかなと思いました。

<三橋座長>

はい、どうぞ事務局。

<井上課長>

おっしゃる通りだと思いますので、これから電子データでできるように検討していきたいと思います。

<三橋座長>

なるべく経費節減につながるように、ぜひやっていただけたらと思います。  
他にございませんか。はい、どうぞ。

<寒河江委員>

一般財源を活用するというのは、正直今の八千代市の財政状況は厳しいとは思いますが、いつ頃議論が進むのでしょうか。

<井上課長>

現在は約5,700万円ございますが、基金から取り崩していった場合いずれなくなります。基金がなくなってしまった場合は、財務部局との翌年度の予算ヒアリングの際に財源確保できるように調整することになります。

<寒河江委員>

その時点で調整をするというよりは、今から少しでも長く続くように予算を少し減らすとか、いろいろ検討していった方が良いと思います。その辺はどうでしょうか。

<井上課長>

現在実施している事業内容についても、財務部局のヒアリングを受ける中で、削れるものは削るという方針のもと、かなり精査した内容になっています。これ以上減らすと、実施する内容を変えなくてはいけなくなります。人数を減らすとなるとやはりバンコク都との調整が必要になります。

<寒河江委員>

そういった調整もしていった方がいいのではないかと思います。この事業は非常にいい事業なので、長く続けるための方法を考えた方がいいと思います。正直、そんなに財政状況が良くない中で、そこでやめてしまうみたいな話だと、バンコク都にとっても失礼な話なので、今の段階から責任を持って考えていった方がいいと思います。

<三橋座長>

今の話題について皆さんのご意見もお聞きしたいと思いますがどうでしょうか。はいどうぞ、小杉委員。

<小杉委員>

オンラインが一つの選択肢になるのではないかと思います。毎年受入れるのではなくて、オンラインを隔年で実施すれば、予算的に実施できる期間は倍に伸びます。オンラインにし

て、一番大きな影響だったのは、予算がものすごく余ってしまったことでした。満足度は多少下がってしまいますし、実際に接しながらできないことは本当に悲しいことなのですが、話をするだけでしたら、人数もさらに多く参加できますし、お金を使わないでこんな交流ができるのかと、私自身の経験として気づきました。

予算的に今後なくなるということでしたら、オンラインの年を挟むという案もあるのかなと思いました。

<三橋座長>

ありがとうございました。他にはどうでしょう、皆さん。はい、どうぞ小林委員。

<小林委員>

私の経験を話しますと、国際交流協会に新しい方が2名入ったのですが、もともと JICA にいた方で、何かできないかと本人たちがいろいろ考えて立派な資料を作ってくれたのですが、難しく我々には消化できなかつた。そういう経験がありましたので、何かの参考になればと思います。

<三橋座長>

懇談会は年代層や地域差とかいろいろ差がある中で、意見は本当に貴重だと思います。一概に言えないこともあると思いますが、参考にさせていただき、一番良い方法を選ぶようにしていただければと思います。

他にご意見ございませんか。

それでは、私から1つ皆様にご意見をいただきたいことがございます。資料1の4ページに「懇談会の設置要領」がありますが、その第2条に懇談会にて調査検討する事項が(1)～(5)まで記載されています。この項目について、今まで事務局から報告・説明があったこと以外についても、幅広い視点でのご意見があれば伺いたいと思います。皆様いかがでしょうか。

特にございませんようですので、最後に事務局より連絡などがありましたらお願いします。

<駒井主事>

本日は、当基金事業に対し、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただきましたご意見は、今後の事業に反映し、次代を担う子どもたちが世界に目を向け平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人に成長することを願い、本事業を推進してまいります。委員の任期は今年度で終了となりますが、来期におかれまして、委員を継続していただける方につきましては、今後とも、当基金の目的達成のために、幅広い視点でご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願



いたします。

では、最後に事務局より連絡事項等を申し上げます。来期、委員を継続していただける方につきましては、来年度のバンコク都受入の際に、学校交流会やさよならパーティーへのご出席など、改めて文書でご案内させていただく予定です。また、来年度はコロナ対応や3年間の中止期間を経た上での、バンコク都との交流事業再開となるため、先ほど話もありましたが、ホームステイ先やその他のプログラムにおいて、これまでと同様にいかないことも想定されます。無事に事業を再開したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

以上で事務局からの連絡を終わります。

<三橋座長>

以上を持ちまして、「令和4年度 八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会」を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。